

令和8年2月4日（水）	資料 7
令和7年度地域・職域連携推進関係者会議	

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県における 地域・職域連携の取組について

令和8年2月4日（水）
令和7年度地域・職域連携推進関係者会議



島根県健康福祉部健康推進課
健康増進第一係 西原真結子



健康長寿しまね推進キャラクター
「まめなくん」

島根県の概要



総面積	6,708.26km ²
市町村数	19市町村 (8市10町1村)
二次医療圏	7 圈域
総人口※1	633,105人
65歳以上※1	223,987人 (35.4%)
県内事業所数※2	33,694事業所
従業者規模別※2	5人未満 58.1% 5~9人 19.3% 10~19人 12.2% 20人以上 9.7%

※ 1 しまね統計情報データベース (R7)

※ 2 経済センサス活動調査 (R3)

計画への位置づけ



島根創生計画第2期（2025-2029年度）

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」

3つの柱

- ・人口減少に打ち勝つための総合戦略
- ・生活を支えるサービスの充実
- ・安全安心な県土づくり

「島根を創る人をふやす」ことを目指す取組の
1つとして健康づくりが位置づけられています
目標は『健康長寿日本一』!!

健康長寿しまね推進計画第三次（2024-2035年度）

「目指せ！生涯現役、みんなで延ばそう健康寿命」
「目指せ！健康長寿のまちづくり」

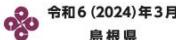
【基本目標】

健康寿命を延ばす

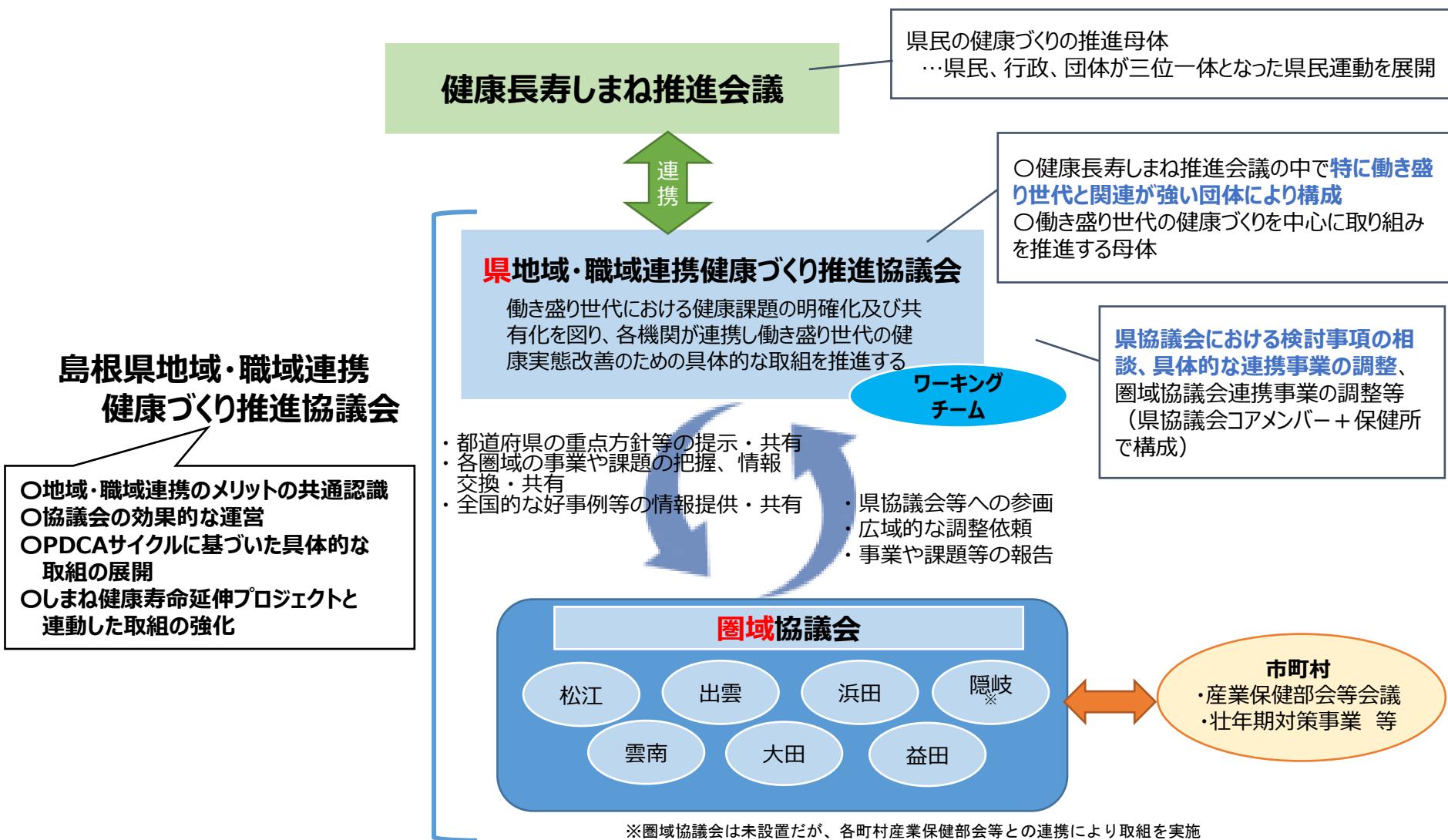
- ・平均寿命を延ばす
- ・65歳平均自立期間を延ばし、二次医療圏の格差を減らす

【第三次計画 推進の柱】

- 柱1 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進
- 柱2 生涯を通じた健康づくりの推進
- 柱3 疾病の早期発見、合併症予防・重症化予防
- 柱4 多様な実施主体による連携の取れた効果的な県民運動の推進

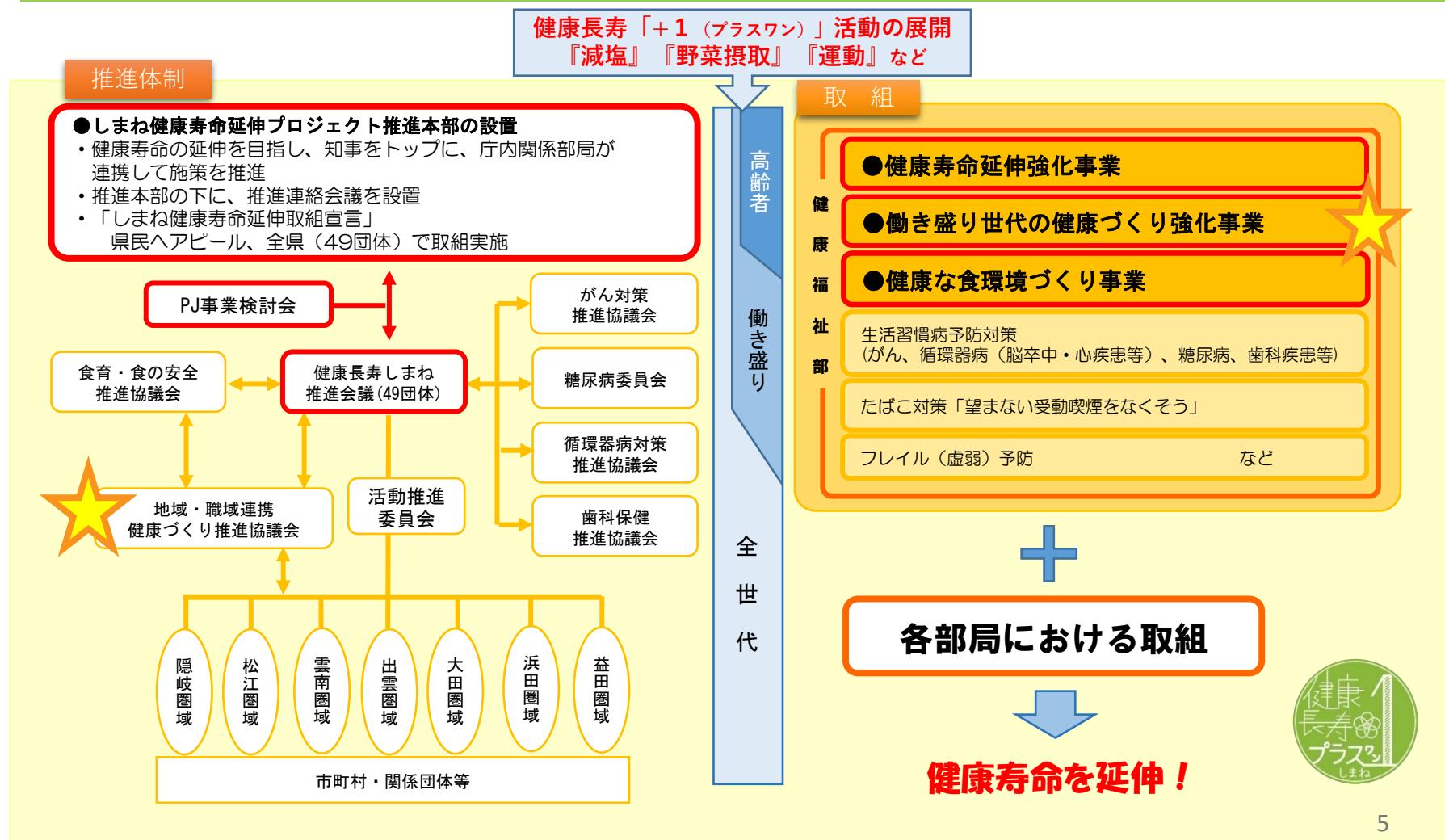


島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会の体制図

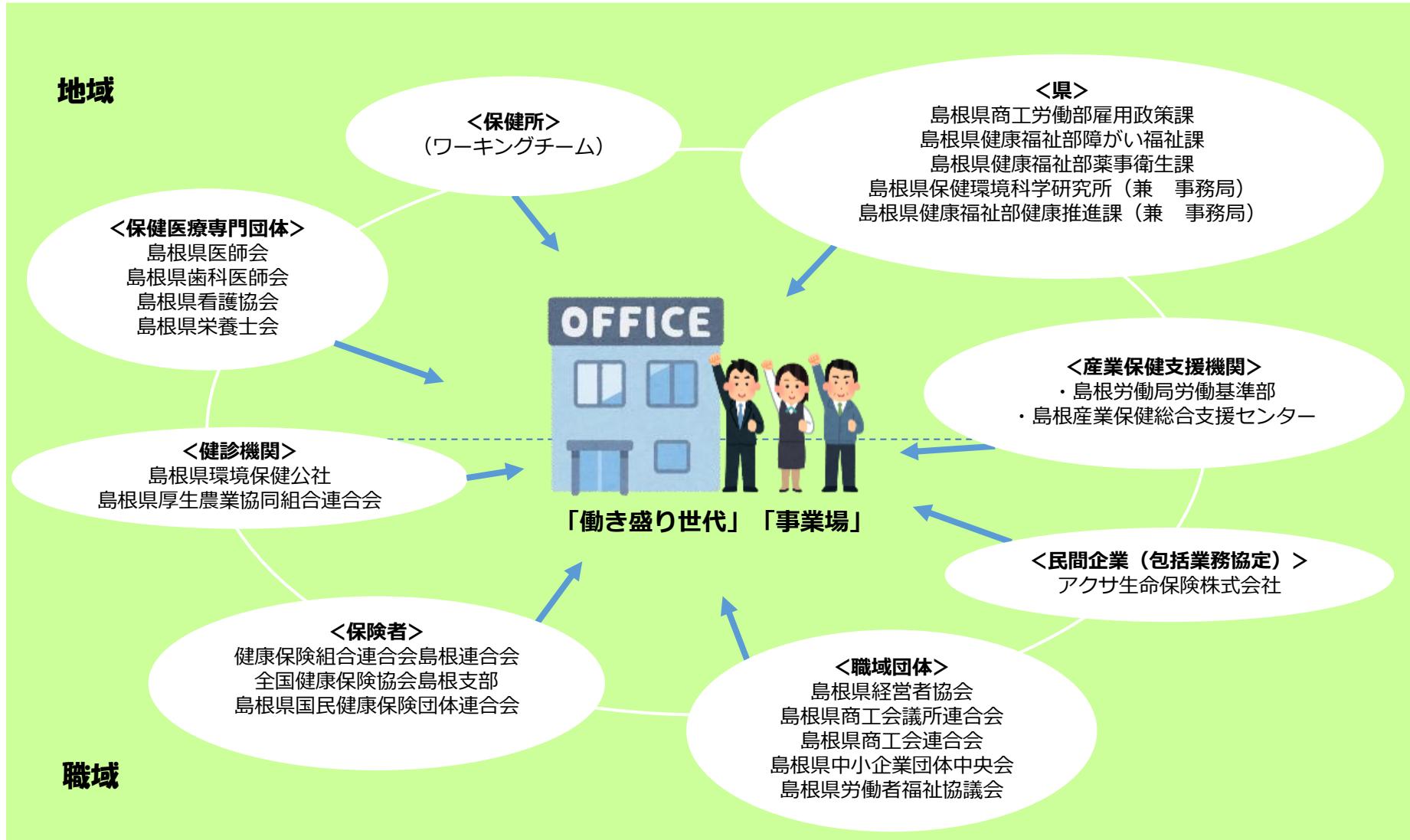


しまね健康寿命延伸プロジェクトとの連動

生涯にわたり、いきいきと健康で暮らし、地域で活躍していくことは、県民誰もの願いであり、地域の活力の維持や活性化のために重要な
～ 県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康長寿しまね県民運動として健康寿命の延伸を図り、
健康長寿日本一を目指します ～



島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会構成団体



県協議会における取組の柱

- ・関係機関と協働し、事業所における健康づくり・健康経営を
重層的に支援
- ・健康長寿しまね県民運動と連動した**取組の展開**
- ・島根創生計画に基づく「**しまね健康寿命延伸プロジェクト**」の
柱の1つとして事業所における健康づくりを強化
- ・事業所（働き盛り世代）が**情報収集しやすい環境づくり**

健康経営の推進に向けた登録・認定事業

しまね☆まめなカンパニー登録事業/ヘルス・マネジメント認定制度

県民が生涯現役で健やかに自分らしく暮らしていけるよう、事業所において健康づくりに取り組むことは、**県の目標である「健康寿命の延伸」につながる**。

また、従業員が元気でいきいきと働くことにより、**事業所の生産性やイメージ向上などの効果が期待できる**。以上のことから、健康づくりに取り組む事業所を認定し、**健康経営の推進を図る**。

【しまね☆まめなカンパニー登録事業】



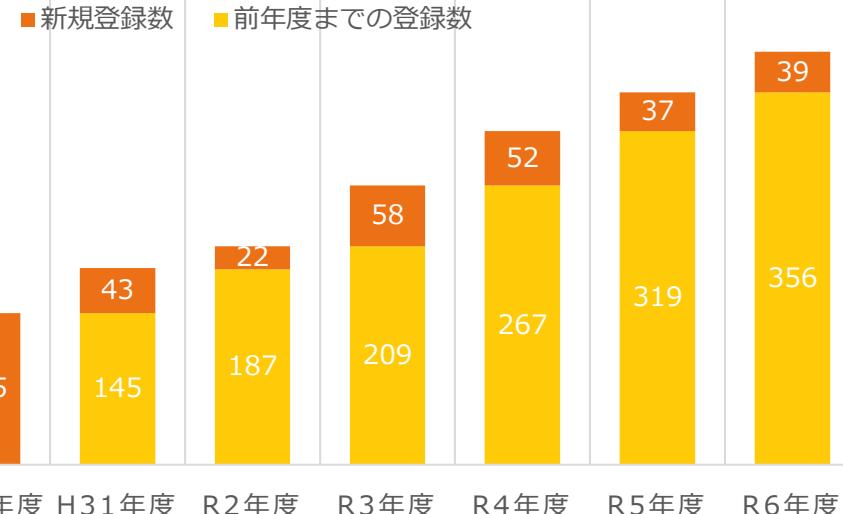
登録事業所；438事業所 (R7.12末時点)

★次の①～⑤のうち1つ以上の取組をしている事業所を、**島根県が認定・登録**し、ホームページ等で紹介

<5つの取組の柱>

- ① たばこ対策
- ② 生活習慣の改善
（食生活・運動・単口腔の健康・アルコール）
- ③ 心の健康づくり
- ④ がん検診・各種健診の啓発
- ⑤ 従業員の治療と仕事の両立支援

しまね☆まめなカンパニー登録事業所数の推移



目標550事業所
(令和9年度)

保険者と連携した取組

協会けんぽと連携

【ヘルス・マネジメント認定制度】

★**全国健康保険協会島根支部、山陰中央新報社及び島根県**が連携して実施している事業

- ・協会けんぽおよび島根県は表彰基準を満たした事業所に対し、連名の認定証を交付
(管轄の保健所が事業所を訪問し、認定証を交付)
- ・5年連続認定かつ直近で認定基準をクリアすれば、協会けんぽ島根県支部長及び県知事から表彰 (R7: 32団体)

健康宣言事業所 ; **1,591事業所** (R7.11末時点)

認定事業所 ; **209事業所** (R7.9末時点)

～令和7年度認定事業所表彰式の様子～



令和7年度は**32団体**が表彰されました



【健康経営セミナー】

★**全国健康保険協会島根支部、島根県**が共催で実施 (R7)

- ・内容 第1部：専門講師による講演
第2部：県内企業による事例発表
第3部：パネルディスカッション
- ・参加者 会場21名、WEB75名 計96名



ヘルス・マネジメント認定事業所の4社にご登壇いただき、魅力ある職場づくりや健康経営の取組を共有いただきました



延伸PJと連動した取組①



【しまね☆健康づくりチャレンジ月間】 9月

<概要>

目的：職場や家庭で健康づくり活動に積極的に取り組んでもらうための
きっかけづくり、環境づくりにつなげる

対象：すべての島根県民

内容：チャレンジする **+1** を決めて、1ヶ月の取組状況を報告し、特典に応募する。個人でも、職場単位でも参加可能。
→取組内容から選定し特典を送付

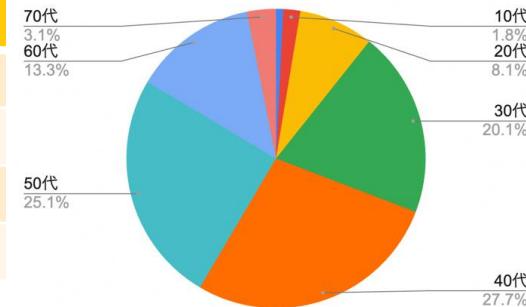
周知：新聞やSNS等の活用の他、民間保険会社等とも連携。
県地域・職域協議会構成団体とも連携して周知。

令和7年度のテーマ 「始めよう！+1の健康づくり」

<参加状況>

	R7年度	R6年度
個人	712名	402名
事業所	25社(327名)	24社 (276名)
家族	—	50組 (174名)
合計	1039名 	852名

<個人の部 年齢構成>



島根県では、今より一つ多く健康づくりに取り組む
「+1（プラスワン）」活動を推進しています。
チャレンジ月間には働き盛り世代の方に多くご参加
いただいています。

取組を継続してもらうために、
9月～12月
謎解きウォークラリー開催

延伸PJと連動した取組②-1

協会けんぽと連携



【謎解きウォークラリーしまねクエスト】

<概要>

目的：9月のしまね☆健康づくりチャレンジ月間と同時期に各地域のウォーキングコースを活用したイベントを実施し、**県民自らが健康づくりに取り組めるような環境づくり**を行う。

対象：島根県民

内容：「謎解き」×「ウォーキング」で楽しく体を動かすイベント。各コースのスタート地点に行き、特設サイトにアクセスしてスタートする。期間中であればいつでも自由に参加可能。
→参加者から抽選で賞品をプレゼント

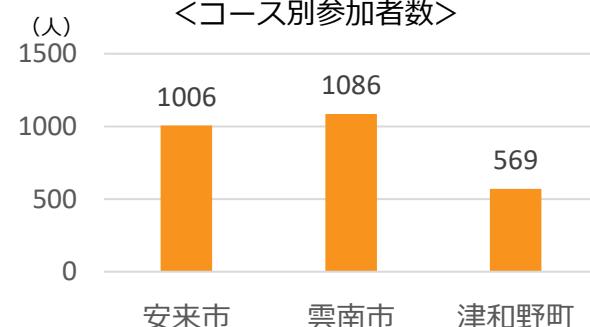
周知：協会けんぽにて、会員等への周知や新聞広告等により広く周知。県にて、しまね☆健康づくりチャレンジ月間と合わせ、新聞やSNS等の活用の他、民間保険会社等とも連携して周知。また、実施工エリア内の小中高等学校へもチラシを配布。

<R7年度の状況>

実施期間：令和7年9月1日～令和7年12月31日

実施工エリア：安来市/雲南市/津和野町

参加者数：合計**2,661人**

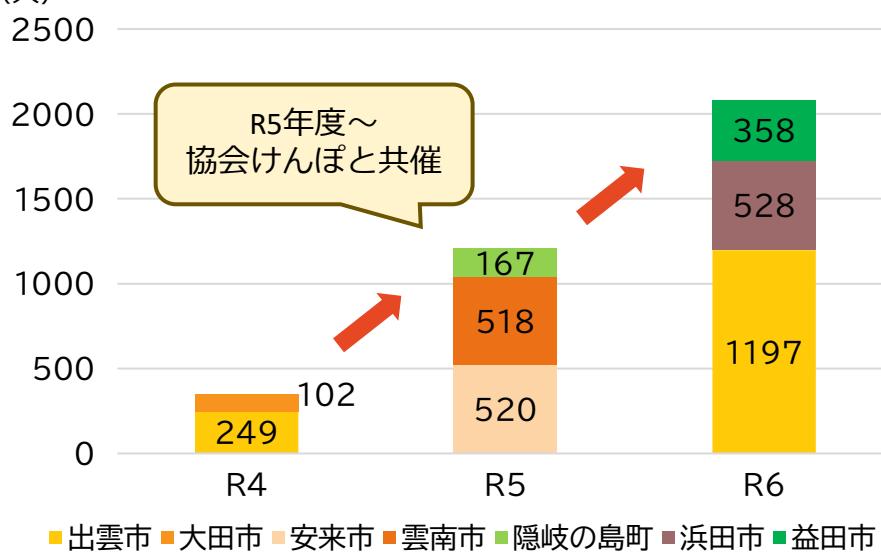


延伸PJと連動した取組②-2

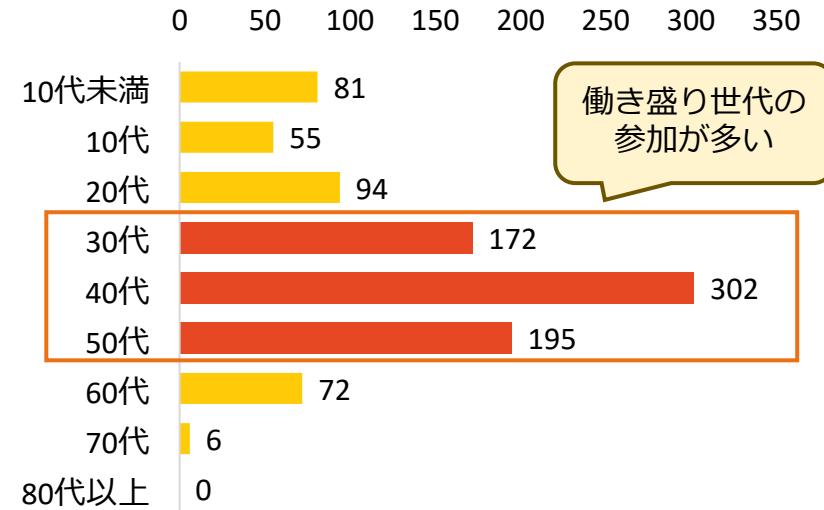
協会けんぽと連携

【謎解きウォークラリーしまねクエストの実績等】

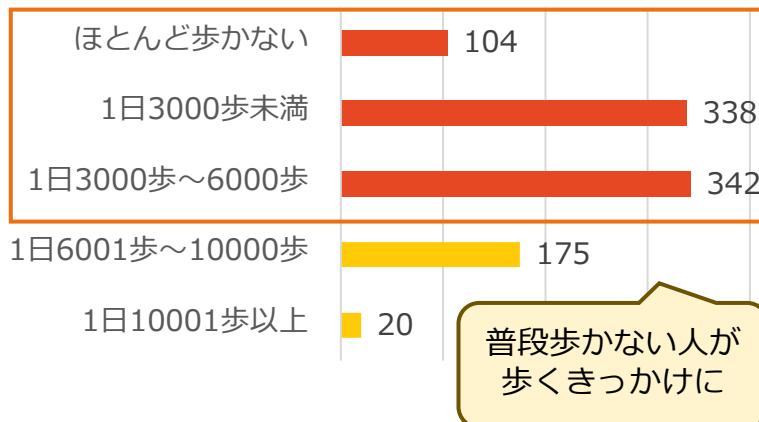
(人) 参加者数の推移



参加者の年代 (R6)



普段の歩数 (R6)



<協会けんとの連携>

○役割分担

- ・協会けんぽ：働き盛り世代への幅広い周知
- ・県：事業の企画、進捗管理
- ・協会けんぽ・県：委託業者と打合せや振り返りを実施

<課題>

- ・継続実施に向けて事業内容や役割分担の見直しが必要

今年度新たな連携した取組

労働局と連携

【島根産業安全衛生大会でのコラボ】

NEW

労働局・さんぽセンター・県でコラボ企画実施
テーマ：中高年労働者の健康づくり



クイズステージ



健康チェックブース



ベジチェック

その他の取組

【事業所（働き盛り世代）が情報収集しやすい環境づくり】

★しまね働く人と職場の健康づくり応援サイト

- ・情報の一元化を図るためにホームページを開設（H30～）
- ・各機関が実施する研修・イベント情報、事業所の取組事例など、事業所（働き盛り世代）の健康づくりに関する情報を集約して発信

R6年度作成取組事例集
を応援サイトに掲載



★メールマガジンを活用した情報発信

- ・しまね☆まめなカンパニーへメールマガジンによる健康づくり情報を配信（R1～）
- ・担当者が自ら健康づくり情報にアクセスしなくても、情報が入ってくる仕組み

★周知機会一覧の活用

- ・対象者への周知ルートを整理するため、協議会構成団体における周知機会を集約

【圏域協議会の取組・県協議会との連動】

★ワーキングチームにて情報共有

★「事業主セミナー」の実施

労働基準監督署・産業保健総合支援センターと共に

★事業所訪問（登録・認定事業所、地域の事業所への訪問）

→島根産業保健総合支援センター、商工会議所・商工会、市町村等と連携して実施

県協議会の取組を継続するために

連携を大切に…

- 各構成団体の取組実績・課題・方向性等をまとめた一覧を毎年作成し、協議会にて共有。→各機関の役割の見える化、担当者変更時も参考に。
- PDCAを回せるよう各事業で評価を行い、継続実施に向けて関係機関と検討の場を持つ。
- ワーキングチームを活用し、具体的な取組を推進する体制を維持する。保健所とも連携し、圏域単位での取組とも連動を図る。

県と圏域の役割（H30年度の整理）

県	<ul style="list-style-type: none">県協議会として全体の方向性を定める（P・C・A）県全体の底上げを図るため、圏域協議会における取組実施に向けた広域調整（D・A）県協議会における連携事業の実施（D）
圏域	<ul style="list-style-type: none">県協議会が示す方針を受けて、PDCAサイクルに基づいた事業の実施（P・D・C・A）圏域固有課題の解決に向けた連携事業の実施（D）県協議会へ圏域広域調整に関する要望を提示（C・A）



今後に向けて

今後の方向性

- ・事業の継続実施に向け、関係機関と評価・見直しを行う。
- ・関係機関と連携してできる新たな方法や機会を創り出す。
- ・圏域の取組とも連動した事業内容を検討する。



「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指し、
引き続き地域・職域の関係機関で連携して保健事業を
実施・継続し、職場・家庭・地域でいきいきと健康に
過ごせるよう体制・環境づくりを進めていきます

